

## 〈令和6年度 小美玉市放課後児童クラブ申請に関する注意事項について〉

### ① 募集期間

- ・ 募集期間は「通常」と「長期のみ・臨時」でそれぞれ異なります

### ◎利用区分「長期のみ」のご利用について

- ・ 「学年始春休み」、「夏休み」、「冬休み」、「学年末春休み」のみご希望の場合は、それぞれ募集期間が異なります。

例)「学年始春休み」、「夏休み」、「冬休み・学年末春休み」をすべてご利用されたい場合は、計3回の申し込みが必要です。

- ・ 「長期のみ」の「夏休み」、「冬休み」、「学年末春休み」、「臨時」は定員に空きがある場合のみ募集いたします。

より多くの方にご利用して頂けるように、今回のような募集方式といたしました。保護者の皆様にはお手数をお掛けいたしますが、ご協力の程よろしく願います。

利用区分	利用期間		募集期間
通常	1年を通して利用	4月から利用	令和6年1月10日(水)～31日(水)
		年度途中から利用	利用前月15日までに提出→利用月1日から利用可 利用前月末日までに提出→利用月16日から利用可
長期	学年始春休み		令和6年1月10日(水)～31日(水)
	夏休み		令和6年5月下旬～6月中旬頃
	冬休み・学年末春休み		令和6年10月下旬～11月中旬頃
臨時	病気等の理由による一時的な利用 (2の②③④該当者)		ご利用希望の際は、子ども課までご相談ください。

### ② 「児童手当特例給付に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書」

- ・ 1世帯につき1枚提出が必要です。

### ③ 保護者負担金の減免

- ・ 希望される場合は必ず年度毎に申請してください。

保護者の皆様には、お手数をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。なお、ご不明な点につきましては、お手数でも下記までお問い合わせください。

お問合せ先

小美玉市福祉部子ども課 育成係

電話 0299-48-1111 内線 3242・3247